

平成23年度

琵琶湖打出浜から
文化財の最新情報を届けます！

全8回

滋賀の 文化財講座

uchidenokoduchi

打出のヨヅチ



第1回 5月19日(木)

平成22年度

滋賀県新指定文化財説明会

講師 各担当者(県教委文化財保護課)

第2回 6月23日(木)

四季の風

一花鳥風月のころー

講師 上野良信(県立琵琶湖文化館)

第3回 7月28日(木)

滋賀県の太鼓おどりと
その復興に向けて

講師 矢田直樹(県教委文化財保護課)

第4回 8月25日(木)

建造物修理を
「見せる」「魅せる」
ー文化財活用の新たな展開ー

講師 池野保(県教委文化財保護課)

第5回 9月22日(木)

舍利信仰と美術

ー聖衆来迎寺
山王曼荼羅舍利厨子とその周辺ー

講師 古川史隆(県教委文化財保護課)

第6回 10月27日(木)

秘仏開帳

ー長浜市千手院
千手観音立像(御代仏)をめぐるー

講師 秀平文忠氏(長浜市教育委員会)

第7回 11月24日(木)

文化財を動かす
ー学芸員の仕事ー

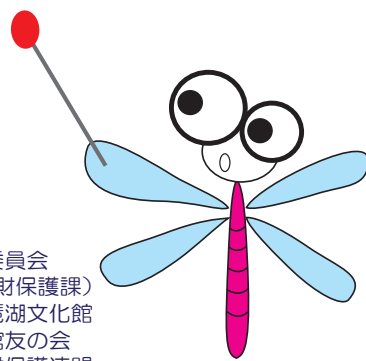
講師 井上ひろ美(県立琵琶湖文化館)

第8回 12月22日(木)

木簡が語る近江の歴史

ー西河原木簡から
こけら経、巡礼札までー

講師 井上優(県教委文化財保護課)



【時間】 毎回 午後1時30分より午後3時まで
(受付開始 午後1時15分から)

【会場】 コラボしが21(大津市打出浜2-1)3階 大会議室

【募集人数】 各回200名 【受講料】 無料

【申込方法】 電話・FAX・メールによる事前予約制(当日参加も可)

主催: 滋賀県教育委員会
(主管: 文化財保護課)
滋賀県立琵琶湖文化館

協賛: 琵琶湖文化館友の会
後援: 滋賀県文化財保護連盟
社団法人びわこビジタースビューロー

都合により内容が変更となる場合があります。

参加のご予約
お問い合わせは

滋賀県立琵琶湖文化館 〒520-0806 大津市打出浜地先

電話077(522)8179 FAX077(522)9634

メールアドレス biwakobunkakan@yacht.ocn.ne.jp

ホームページ http://www2.ocn.ne.jp/~biwa-bun/





第1回 5/19(木)

平成22年度 滋賀県新指定文化財説明会

平成23年3月、滋賀県教育委員会は建造物3件、絵画1件、彫刻1件、工芸品1件の有形文化財と史跡1件について新たに文化財指定し、あわせて古文書1件と史跡1件の追加指定ならびに史跡1件の名称変更を行いました。草津川桐生堰堤（オランダ堰堤）、紙本著色観山図（琵琶湖文化館蔵）、松尾寺跡（米原市）など、いずれも県民に親しまれ、全国に向けて誇りうる文化財がそろっています。平成22年度、新たに「県民の宝」となったそれらの新指定文化財について、文化財保護課の各担当者がわかりやすく解説します。

第2回 6/23(木)

四季の風 —花鳥風月のこころ—

日本には豊かな四季があり、人々はこの自然と共存しながら、多彩な四季を演出してきました。花・鳥は自然との融和の情景の一つとして、古くから描かれてきましたが、日本ではこれに風・月を加えて「花鳥風月」という概念が生まれ、より細やかな表現を可能にしました。「風月」は山水と共通するものであり、「花鳥」は四季折々の風物・自然そのものをあらわし、人と巧みな結びつきの中に、独自の様式美をつくりあげてきました。このような「花鳥風月」の世界を、琵琶湖文化館の収蔵品の中から紹介します。

第3回 7/28(木)

滋賀県の太鼓おどりと その復興に向けて

日本には神をまつて奉納されるさまざまな芸能が伝えられています。こうした民俗芸能は、滋賀県内各地で、またさまざまな種類を見ることができます。なかでも太鼓踊りは、かつては県内200ヶ所ほどで行われていたとされる滋賀県を代表する民俗芸能の一つです。生業や生活様式の変化などで次第に奉納されることが少なくなりつつあるなかで、忘れ去られようとした踊りを、次の世代に伝えようとする取り組みがなされている事例もみられます。そうした復興に向けた取り組みを紹介しながら、民俗芸能と地域、人々の暮らしについて考えてみたいと思います。

第4回 8/25(木)

建造物修理を 「見せる」「魅せる」 —文化財活用新たな展開—

近年、歴史的建造物など文化財修理の現場を一般公開しての修理技術の実演、体験学習、保存修理に関する講演会などが行われるようになりました。県教育委員会では今年度から「仏教美術等再生活用事業」に取り組みます。観光振興や情報発信に積極的な所有者による、再生(修理)と活用を一体的に実施する事業について補助する、全国初の制度です。建物に見学足場を設け、説明パネルを配置、見学者への説明などの事業を想定しています。建造物修理を「見せる」ことで文化財の価値をより深く「魅せる」、新しい活用の試みを紹介します。

第5回 9/22(木)

舎利信仰と美術 —聖衆来迎寺 山王曼荼羅舎利厨子とその周辺—

聖衆来迎寺の山王曼荼羅舎利厨子は、仏舎利(釈迦の遺骨もしくはその代用品)を納めた舎利厨子に日吉山王社の神々の本地仏(神の姿を仏教の尊像で表したもの)をあらわした山王本地仏曼荼羅を描いています。日吉山王信仰と舎利信仰が融合した極めて稀な遺品で、今年3月に文化審議会より重要文化財指定の答申を受けました。本講座ではこの厨子にほどこされた荘厳な山王本地仏曼荼羅などの造形的特色を説明し、その製作背景を探ります。あわせて、わが国における舎利信仰の歴史とその美術について概観します。

第6回 10/27(木)

秘仏開帳 —長浜市千手院千手観音立像 (御代仏)をめぐって—

この像は、千手院本尊の秘仏木造千手観音立像(重要文化財)の「御代仏(ごだいぶつ=身代わりの仏)」として信仰され、年一度の開帳を除き厨子の中で厳重に守られてきました。平成21年に初めて文化財関係者の目に触れ、市や県の文化財指定を経ずにわずか1年余で重要文化財となりました。その表現は奈良市法華寺の国宝十一面観音像などとの共通性が見いだされる一方、湖北地方の平安前期彫刻群の系譜にも位置づけることができます。その魅力を調査等に関与した講師が紹介します。

第7回 11/24(木)

文化財を動かす —学芸員の仕事—

いつも「机に座って本を読んでいる」と思われることが多い学芸員ですが、実は重いものを持ちたり、写真を撮影したり、文章を書いたり、話をしたり・・・と多岐にわたる仕事を行っています。こうした中でとくに学芸員としての技術が求められるのが、「文化財を動かす(取り扱う)」ことです。こういった場面で文化財を動かす必要が生じ、どのように動かすのか。緊張を強いの中で瞬時の判断が要求される、学芸員の仕事の一つを紹介します。

第8回 12/22(木)

木簡が語る近江の歴史 —西河原木簡から こけら経、巡礼札まで—

平成23年3月、滋賀県西河原遺跡群出土木簡が重要文化財に指定されることに決まりました。平城京や藤原宮など都城から出土した木簡を除く、いわゆる「地方木簡」としては全国初の指定です。とりわけ天武～文武朝期の木簡はわが国木簡発生期の史料として『日本書紀』の記述を補う貴重な内容です。県内では他にも金剛般若経などを書写した「こけら経」や中世西国観音巡礼の資料である「巡礼札」など、出土文字資料の発見や整理・研究が話題を集めています。それら広義の木簡を古文書として捉え紹介します。

近江には国宝、重要文化財を含む多種多様な文化財が伝わっています。滋賀県教育委員会や滋賀県立琵琶湖文化館ではこれらの文化財を保護するため、調査や保存修理などについてさまざまな取り組みをしております。

そのような中からマスコミ各メディアをおして多くのニュースが伝えられ、県民の関心を集めて。また新発見や修理竣工によって、「滋賀ブランド」を全国に発信する資源としての文化財への期待感も、いっそう高まっているところです。

本講座はそうした県民の関心に対し文化財保護行政が琵琶湖文化館の全面的協力のもと、文化財所有者や観光部局の後援を得ながら、最新情報を県民に向けて積極的に発信していくとする試みです。大津市打出浜のコラボしが21を会場に繰り出す「打出のコツチ」の一振りが、無尽蔵というべき滋賀の宝を魅力的に紹介していきます。

近江の文化財をめぐるホットな話題に触れ、文化財を守る仕事を身近に感じていただくとともに、滋賀の魅力を発信する資源としての活用についても、ヒントにしたいと考えている試みです。

日時、タイトル、講師および内容の一部については、都合により変更となる場合があります。最新の情報については逐次報道発表するとともに、滋賀県立琵琶湖文化館ホームページ「浮城」(<http://www2.ocn.ne.jp/~biwa-bun/>)に掲載しますので、直前にご確認のうえ参加いただきますよう、お願い申し上げます。

